

【参考資料】

｜

事業概要

Ⅰ 事業概要

等々力緑地は、緑と水のうるおいの空間を有し、良好な都市環境を形成するための重要な役割を担うとともに、多数の運動施設、市民の憩いの場など多面的な機能を有する市民に親しまれている総合公園です

一方、施設の老朽化や防災対策の充実、社会環境の変化への対応など、新たな課題が顕在化していました

このため、令和4年2月に等々力緑地再編整備実施計画（以下「実施計画」という。）を改定し、令和5年4月からPFI法に基づく事業手法を活用し再編整備と管理運営を一体の事業とした等々力緑地再編整備・運営等事業（以下「本事業」という。）を推進しています

現在、再編整備に関し、整備内容等の実施設計と合わせて、物価変動や関係団体要望等への対応、自由提案施設の導入の検討を進めているところです

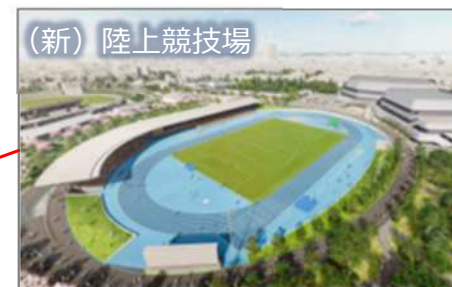
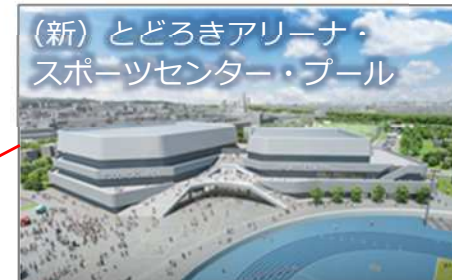
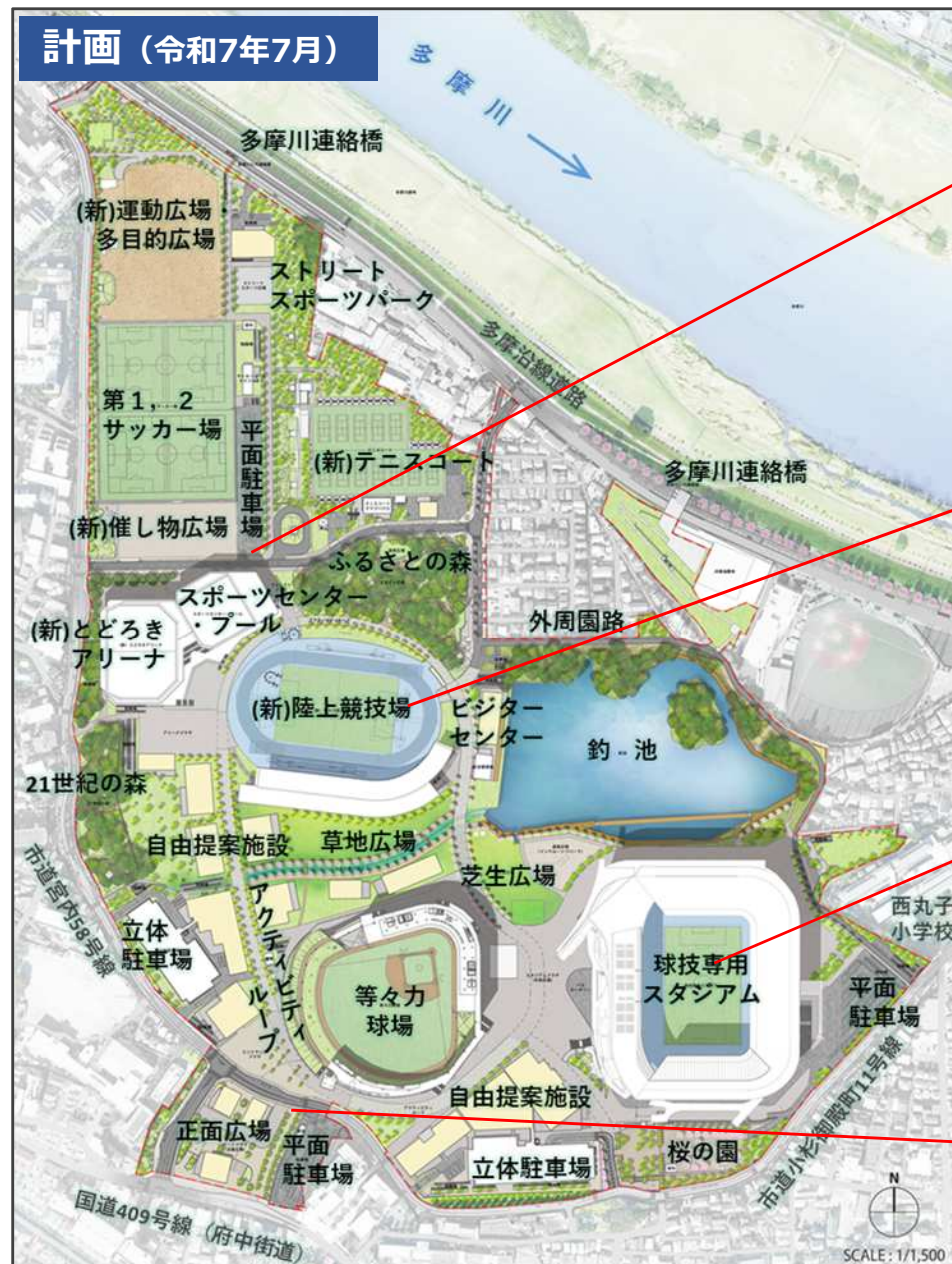
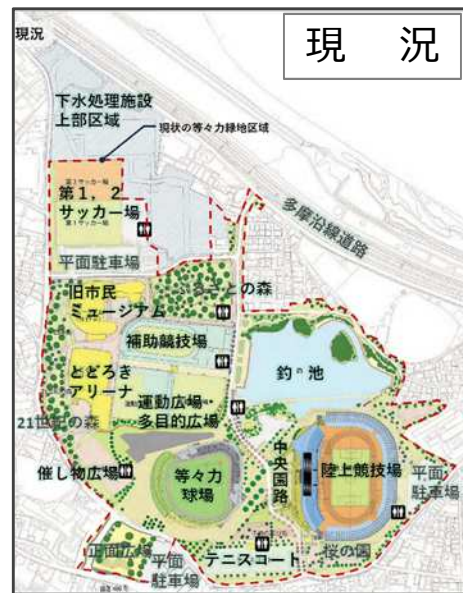
＜事業契約概要＞	
事業名	等々力緑地再編整備・運営等事業
事業区域面積	約36.6ha（下水処理施設上部区域等を追加整備し、約43.7haとする予定）
事業内容	統括管理業務、整備業務、維持管理業務、運営業務、自主事業
契約の相手方	川崎とどろきパーク株式会社（以下「KTP」という。）
契約期間	令和5年3月31日～令和35年3月31日
当初契約金額	63,255,972,382円（消費税及び地方消費税を含む）
整備対象施設	球技専用スタジアム、（新）陸上競技場、（新）とどろきアリーナ、スポーツセンター、プール、ストリートスポーツパーク、アクティビティループ（園路）、キッズパーク（子どもの遊び場）、インクルーシブパーク、芝生広場、親水空間（レインガーデン等）、植栽、駐車場、自由提案施設（飲食、物販等）等

2 取組経緯

令和 4年度まで	再編整備内容について関係団体等ヒアリング実施 実施計画を改定	
令和 4年度	入札公告・事業者選定・事業契約締結	
令和 5年 4月	再編整備に向けた基本設計に着手	
5月	オープンハウス型事業説明会開催 環境配慮計画書説明会開催	
令和 6年 8月	整備対象施設利用団体等へのヒアリングを開始	整備対象施設利用団体 個別説明・ヒアリング 約40団体に実施
3月	外周園路整備に関する説明会開催	
6月	オープンハウス型事業説明会開催 整備対象施設利用団体個別説明・ヒアリング等を実施	
9月	環境配慮準備書説明会・都市計画変更素案説明会開催 基本設計取りまとめ	
令和 7年 1月	工事費高騰に関する対応等についてまちづくり委員会に報告	
3月	外部有識者で構成する「等々力緑地再編整備・運営等事業推進懇談会」を設置	
4月	オープンハウス型事業説明会開催	
6月	「等々力緑地再編整備事業庁内検討会議」を設置	

3 全体平面図

※今後の検討・調整・工事進捗に伴い、変更となる可能性があります



4 スケジュール

※本スケジュールは令和7年7月時点の想定です
今後の検討・調整・工事進捗に伴い、変更となる可能性があります

内容 / 年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	～	R34 (2052)
環境影響評価手続き									
調査・設計									
整備工事（建築物等）			球技専用スタジアム、(新)とどろきアリーナ、 (新)陸上競技場など						
整備工事（公園基盤）			園路整備、広場整備など						
維持管理・運営	指定管理者制度による既存施設の維持管理運営の開始 (完成した施設を段階的に供用開始し、維持管理・運営に移行)								